奈良県域地域福祉推進大綱

Ⅰ　基本理念

すべての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

Ⅱ　めざす地域の姿

１．共生のコミュニティの再生

● 県内全域において、**地域の住民等が積極的に福祉的活動に参加**し、相互に支え合う小地域で**共生のコミュニティ**の再生を目指します。

２．県域セーフティネットの構築

● 地域特性に応じた**インフォーマルサービスが様々な実施主体により展開**され、各分野の福祉制度（フォーマルサービス）が補完された**総合的な県域セーフティネットの構築**を目指します。

３．社会的包摂の実現

● 誰もが地域から排除されない**社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の実現**を目指します。

４．暮らしやすい地域の実現

● **幅広い視点で地域福祉活動を継続的に実践**することにより、**暮らしやすい地域へと成長し続ける奈良県の実現**を目指します。

Ⅲ　県域の地域福祉の推進

１．様々な分野や人をつないで推進します

● **県はコーディネート役**として、**福祉分野や様々な分野**を、また、**地域支援にかかわる人（主体）を、市町村や関係機関・団体につなぐ**ことにより、地域の課題解決や地域福祉の質の向上を図ります。

２．県及び県社会福祉協議会が核となり推進します

● **県及び県社会福祉協議会が核**となり、市町村や市町村社協等と調整を図りつつ、**広域的かつ戦略的な施策を展開**します。

３．協働・連携して推進します

● 地域住民、県、市町村、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間団体等の**幅広い参画のもと地域の課題を共有し、課題解決に向けて協働・連携**しながら、持続可能な地域福祉のシステムを構築します。

４．地域福祉を広い概念で捉えて推進します

● **地域福祉を広い概念で捉え、分野を超えて**地域福祉の向上につながる、より**効果的・効率的な取組を拡大**します。

５．人材育成、機運醸成を推進します

● 地域福祉を担う**感性を持った人材の育成・確保**に取り組むとともに、地域住民等の**理解促進**、地域福祉に取り組む**機運醸成**を図ります。

６．具体的な取組を積み重ねて推進します

● 地域住民の互助の精神を基本とした**地域における支え合いの取組を積み重ね**て、県内全域への普及を図ります。